

# サッカー活動の再開に向けたガイドライン（2020年7月4日）

一般社団法人神奈川県サッカー協会第4種少年少女部会

## 1 はじめに

各種活動の再開に当たって、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が作成する「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や、公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会作成の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に掲げられる「基本的考え方」に基づき、各事業の実施における共通的な留意事項を整理しました。

各FA 及び各チームの責任者の方におかれましては、原則全ての事業において下記のポイントを踏まえた対応を行っていただくようお願いします。

### <各活動レベルにおける事業・活動の実施の考え方>

#### 活動レベル1 **（緊急事態宣言の地域）**

すべての事業・活動の実施を自粛してください。

政府や自治体の要請に従って基本的な感染予防を実施するとともに不要不急の外出の自粛、三つの密を避けるなど、自己感染を回避するとともに他人に感染させないよう徹底しましょう。

#### 活動レベル2 **（緊急事態宣言解除地域：感染拡大注意）**

少人数のものも含め、政府・都道府県知事からの自粛要請に基づき適切な対応が求められます。

特に参加者が都道府県をまたいで移動する事業・活動については、自粛してください。各都道府県知事によるイベントの開催制限が解除となった場合は比較的小規模※な事業について、十分な感染対策を講じた上で各 FA 主催事業の実施が可能となります。尚、観客や聴衆が想定される事業については原則無聴衆・無観客とし、参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

※「比較的小規模」とは、例えば、対象となる活動・イベントに参加する人数が「最大でも 50 人程度」と想定されます。

#### 活動レベル3 **（緊急事態宣言完全解除：感染観察）**

大規模な事業活動の開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期を検討してください。参加者数は、屋外についての目安は、上限 100 名以下、かつ定員の 50%以下が開催の目安となります。

同一地域内の都府県が全て「感染観察」で、且つ事業主体 FA の自治体首長によるイベントの開催制限が解除されている場合は、十分な感染対策を講じた上で地域 FA 主催事業の開催が可能となります。

参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

#### 活動レベル4 **（緊急事態宣言完全解除：感染観察）**

県知事によるイベントの開催制限、他県への移動制限が全ての都道府県において解除となった場合は事業主体 FA が十分な感染対策を講じた上で JFA 主催全国大会開催が可能（一部制限を含む可能性あり）となります。参加チームは移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

#### 活動レベル5 **（完全開催）**

全ての都道府県で感染観察状態が解消 事業主体FA が十分な感染対策を講じた上で全国的規模のJFA主催事業の完全実施が可能となります。参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

## 2 基本的な考え方

《 サッカー活動の再開にあたっての基本的な考え方 》

### ①健康管理の徹底

サッカー活動への参加にあたっては、体温測定、当日の健康状態等の把握を行い、「健康チェックシート」への記入を行う。体調が悪い時は参加は控える。

### ②マスク着用の励行

近距離での会話時での飛沫防止のため、マスクの着用を励行すること

### ③三つの密(密閉・密集・密接)の回避の徹底

屋外での活動が主となるが、それぞれの局面での対応を徹底すること

### ④手洗い等の励行

感染防止のための有効な手段と考えられるので、こまめな手洗い、うがい等を励行すること

### ⑤環境衛生管理の徹底

各自の持ち物の管理、共有物、共有箇所の消毒等の徹底など、環境衛生管理を徹底すること

## 3 公式戦を行う条件

《 以下の条件を満たした上で、開始を目指す 》

- ①政府・自治体・学校の自粛方針が解除された上で、選手の所属学校の再開
- ②校庭・公共施設等が使用でき所属チーム活動の再開
- ③移動(公共交通機関利用)のリスクがない状態 ※政府(自治体)による移動制限解除
- ④所属チーム活動再開から一定期間を確保し、社会的に一定の理解が得られること

## 4 活動再開 にあたって留意すること

### 《 感染拡大防止対策 》

#### ①健康管理の徹底

以下の事項に一つでも該当する場合は、当日参加しないこと(必ず検温のうえ参加のこと)

- ・平熱を超える発熱
- ・咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状・だるさ、息苦しさ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

#### ②集合時、試合前等、体調の確認を実施

#### ③健康観察(体温測定、体調チェック)は指導者、保護者も同様の対応をとること

#### ④健康チェックシートの提出

- ・健康チェックシートを記入し、活動責任者へ提出すること
- ・風邪の症状や発熱が4日以上続いたり、だるさや息苦しさがある場合は参加禁止とし医療機関への受診等対応のこと

#### ⑤マスクの持参・着用の徹底について

- ・練習・試合等への行き返りは、飛沫防止の観点により、マスクを着用する。
- また、近距離での会話時はマスクを着用し、大声での指示・応援等は避けること

#### ⑥「3つの密」の回避の徹底

- ・飛沫感染と接触感染に十分注意し、感染要因である三密(密閉・密集・密接)の状況を作らないように配慮すること
- ・車での移動時の換気、空間遮断による濃厚接触を回避すること
- ・多くの人が密集する場所を作らない(身体距離の確保)
- ・試合待ち時の選手密着の禁止
- ・近距離での会話などの密接場面を作らない

#### ⑦手洗い等の徹底(手洗い・うがいによる対策)

- ・手洗い場所の確保をし、徹底させる
- ・手洗い場所に、石鹸を用意すること
- ・手を拭くタオルやハンカチ等は共有しない
- ・手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ・手洗い時はうがいも励行する
- ・帰宅後は、手や顔を洗い、うがいを行うこと。またできるだけすぐにシャワーを浴び着替えを行うこと

### ⑧水分補給・食事(熱中症対策も含めて)

- ・マスクの着用により、体内に熱がこもり易くなるので、十分な水分補給を心掛ける。
- ・こまめな水分補給を行うこと
- ・飲水ボトルの共用は避けること
- ・飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ・練習・試合時に食事をとる時は、お互い一定距離をとること
- ・飲み切れないスポーツドリンク等は指定場所以外に捨てないこと

### ⑨衛生管理の徹底(消毒による対策とリネン管理の徹底)

- ・トイレについては、消毒をこまめに行うこと(ドアノブ・水洗トイレのレバー等)
- ・トイレ利用後は必ず手洗いを行い、自分専用のタオルを使用すること
- ・タオルなどのリネン類の共用は避けること
- ・ビブスは共用しないこと

### ⑩更衣室、休憩・待機場所

- ・他の選手と密にならないよう、広さにはゆとりを持たせて場所を確保すること
- ・室内を使用する場合は、より密の状態を避けるよう配慮すること
- ・共用の使用物、複数の利用者が触れる場所については、こまめに消毒をすること
- ・室内を使用する場合は、十分な換気を行うこと

### ⑪ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。
- また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること
- ・ペットボトル等は各自で管理し、持ち帰り処分すること

### ⑫その他

- ・練習時間の管理  
なるべく多くの集合を避け、練習については時間制の導入等に対応のこと  
当面の練習については、接触の恐れのある対人プレーは避けること
- ・選手の体調管理  
約3か月間の空白期間があるため、選手の基礎体力は落ちているので、急激な活動は避け、段階的に負荷をかけるよう練習計画を立てること
- ・練習時の留意点  
十分な距離の確保。運動・運動していないときも含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を開けること  
走る・歩く活動においては、前の人との呼気の影響を避けるため、可能であれば前後ではなく、並走、斜め後方に位置をとること
- ・痰や唾を吐く行為は行わないこと